

第1章 背景と目的



1. 計画策定の背景

北区の公共交通は、主に鉄道、都電、路線バス、コミュニティバス、タクシー等で構成されています。そのうち基幹的な公共交通は鉄道、路線バスであり、各方面に運行しています。また、北区のコミュニティバス「Kバス」が、平成20年4月より2ルートを運行しています。複数の事業者が複数の路線を運行しており、北区の公共交通は全体として充実していますが、鉄道や路線バスが運行できない公共交通機能を向上すべき地域が残っています。

北区には、高低差が大きいという土地の特徴があり、徒歩等による負担が大きい面があります。また、今後の高齢化の進展に伴い、運転免許の返納などクルマを運転できない高齢者や、高齢者のみの世帯等が増える可能性もあり、誰もが安心して利用できる日々の移動手段として、地域における公共交通の重要性はますます大きくなるものと考えられます。

北区においては、「北区基本計画2020」を令和2年3月に策定し、その中でも、地域公共交通等による移動手段確保を取り組みの一つとして掲げています。

また、国においても、自治体等が地域公共交通に関する基本的な計画（地域公共交通計画）を策定した上で関係者と連携しながら公共交通の改善や移動手段の確保に取り組める仕組みの拡充が進められているところです。

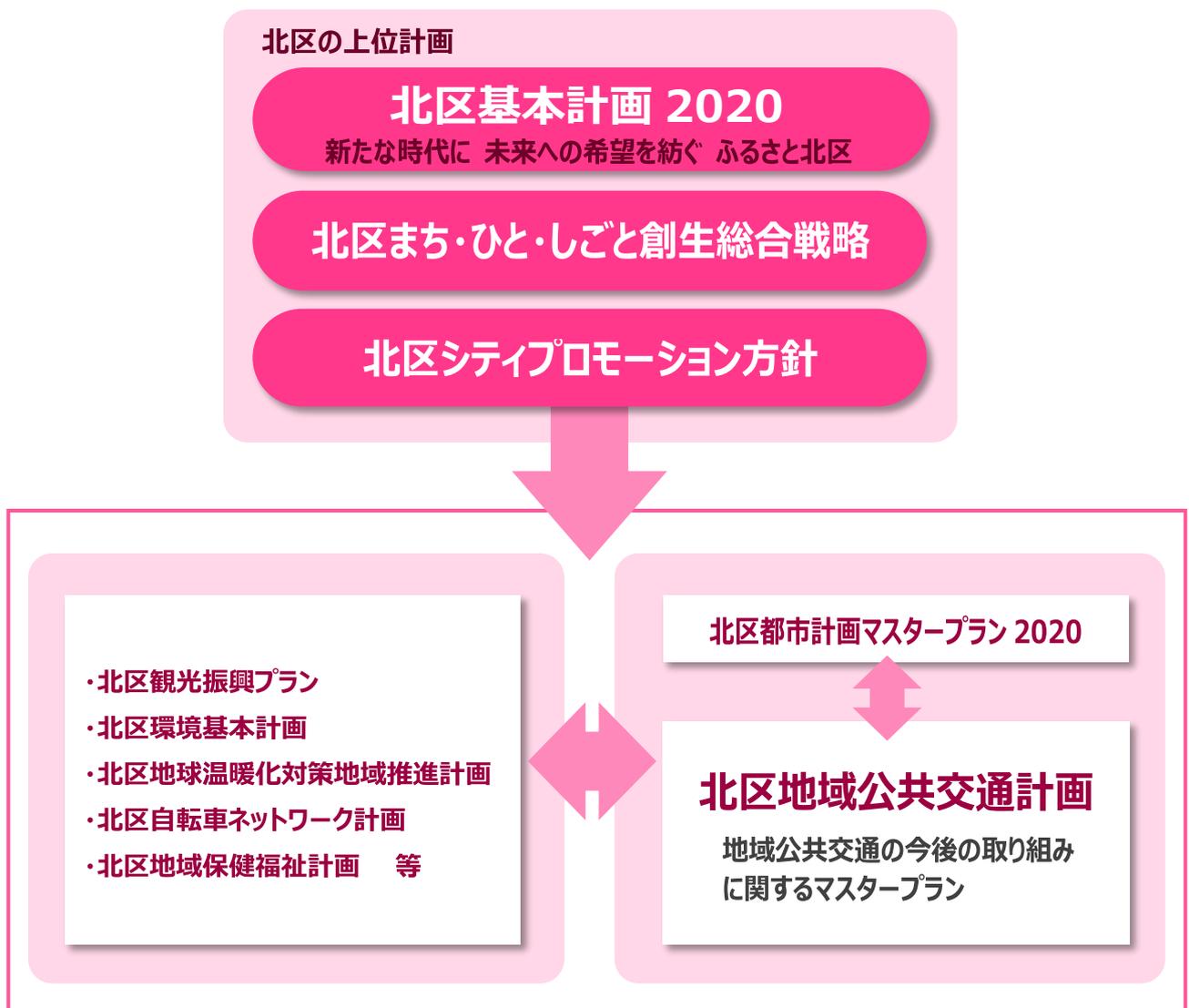
2. 計画の目的

北区の地域及び公共交通を取りまく現状等を踏まえた上で、今後、区民、公共交通事業者、行政等の関係者が連携し将来に向けて継続的に取り組みを進められるよう、北区の地域公共交通に関する考え方や取り組みの方向性を示すマスタープランとして、「北区地域公共交通計画」を策定しました。

なお、本計画は、区民代表、公共交通事業者、国、都、区及び学識経験者等で構成される「北区地域公共交通会議」における議論を経て取りまとめたものであり、今後、本計画に基づいて、区民や関係者等が連携しながら、種々の取り組みを進めていきます。

3. 計画の位置づけ

「北区地域公共交通計画」は、「北区基本計画 2020」等の上位計画の考え方に基づくとともに、「北区都市計画マスタープラン 2020」のほか、暮らし、観光振興、環境、福祉など、北区の各分野の取り組みとも連携を図った、地域公共交通の今後の考え方や取り組みの方向性を示す、いわば北区の地域公共交通に関するマスタープランとしての計画です。



〔各計画の概要〕

・「北区基本計画 2020」の関連事項の要点

「北区基本計画 2020」においては、北区の特徴や今後の高齢化の進展も考慮し、安全で快適な移動の確保や、まちの回遊性の向上を図るため、「地域公共交通の充実に向けた取り組み」を推進することを、まちづくりの目標の一つとして掲げています。

○基本目標

3 「安全で快適なうるおいのあるまちづくり」

目標の実現に向けた取り組みとして、

→ 「**利便性の高い総合的な交通体系の整備**」（公共交通の充実、移動手段の確保）を掲げ、**多様な交通手段を活用、だれもが安心して快適に移動できるまちを目指す。**

→ **コミュニティバス**について、社会情勢等の変化を捉え、新たな視点を取り入れるなど、**地域公共交通**のより効果的な方策を検討する。

→ **区内公共交通手段の確保**に向けた取り組みを推進する。

地域密着型のコミュニティバス。公共交通機能の向上を要する地域等を中心に、新たな視点を取り入れた新規路線の展開方針、より効果的な方策を検討する。

→ **ハード・ソフト一体的な取り組み**の推進が必要である。

（その他、関連する事項）

その他、公共交通に関する今後の取り組みを考えていく上で、以下についても、公共交通が寄与する事項として留意する必要があります。

- 健康づくりの支援 ○高齢者等の社会参加の促進
- 子育て家庭の支援 ○バリアフリーのまちづくり
- 北区の魅力を活かした観光の推進 ○商店街の新たな魅力づくりの推進
- コミュニティ活動の支援、様々な文化芸術に触れる機会の拡大
- スポーツへの参加機会の拡充 ○駅周辺まちづくりの整備促進
- 交通安全対策の推進 ○環境に負担の少ないライフスタイルへの転換
- 責任ある協働の推進

・「北区都市計画マスタープラン 2020」の関連事項の要点

都市づくりの基本的な計画である「北区都市計画マスタープラン 2020」においても、交通の充実したまちを目指し、地域公共交通の充実を図っていくことが掲げられており、都市づくりの方針である誰もが行きたいところへ快適に行けるまちを目指す取り組みの一つとして、“コミュニティバス等の充実”による移動手段の確保を掲げています。

- ・視点「**交通の充実したまち**」：**コミュニティバス（Kバス）**の本格運行も開始されている。今後も引き続き、地域公共交通の充実に努めていく。
- ・**駅を中心**としたコンパクトで活動的な未来の暮らしをイメージする。交通サービスにより**高低差のある移動を改善し、お出かけしたくなる楽しみのある移動環境**を形成する。
- ・方針「**誰もが行きたいところへ快適に行けるまち**」を目指す取り組みとして、徒歩、自転車、鉄道等のほか、**地域公共交通を充実**する。地域の交通利便性を高めるため、**新たなバス路線の導入等**について協議する。**高低差によって移動が困難な地域や交通利便性に課題のある地域等にコミュニティバス等の充実による移動手段確保**の取り組みを推進する。
- ・公共交通の利便性・快適性、自転車、歩行環境の向上を総合的にすすめ、**自動車交通を削減**する。

・その他、上位・関連計画（各分野）について

その他、各分野における関連計画においても、駅前等のまちづくり、暮らしの充実、今後進展する高齢化への対応、観光等による賑わいの創出、地球環境への負荷低減、区民等の健康増進など、まちづくりの多様な分野で、公共交通が寄与できることがあると考えられ、公共交通の充実による移動手段の確保は、まちづくり全体として必要な取り組みです。

○「北区まち・ひと・しごと創生総合戦略」（関連事項の要点）

- ・北区で子どもを生み、育てたい、子育てがしやすいと、より実感できるようにする。
- ・主要駅周辺等の賑わいを創出する。
- ・北区が有する個性や魅力を戦略的・効果的に発信し、文化や観光を通じた新たな個性や魅力を発掘・創造する。
- ・鉄道を貴重な資源として観光を推進する。

○「北区シティプロモーション方針」(関連事項の要点)

- ・発信したいブランドイメージのひとつに「アクセスの良さが自慢の、生活便利なまち、北区」(豊富な鉄道、充実のバス路線、首都高・幹線道路)がある。

○「北区観光振興プラン」(関連事項の要点)

- ・特に多様な路線が集まる鉄道は特徴的な観光資源のひとつである。
- ・来訪者の玄関口となる主要交通結節拠点の駅周辺において、観光拠点としての機能を充実。観光案内所において広く区内全域へ波及する幅広い情報提供をする。
- ・鉄道やバスなどの公共交通を活用した観光ルートの設定やマップの作成など、広域の区内観光を楽しむことができる取組みを行う。

○「北区環境基本計画 2015」(関連事項の要点)

- ・広域的な環境問題の解決に向けた取り組みの一つとして、通勤時はできるだけ公共交通機関を利用する。
- ・環境負荷の少ない移動手段は、省エネルギーであるとともに健康増進のメリットもあることから進めていくことが必要である。

○「第2次北区地球温暖化対策地域推進計画」(関連事項の要点)

- ・低炭素型のライフスタイル・ワークスタイルの普及をめざす取り組みの一つとして、公共交通・自転車の利用を促進する。

○「北区自転車ネットワーク計画」(関連事項の要点)

- ・自転車関連事故件数の減少、自転車利用環境に対する満足度の向上を目指す。

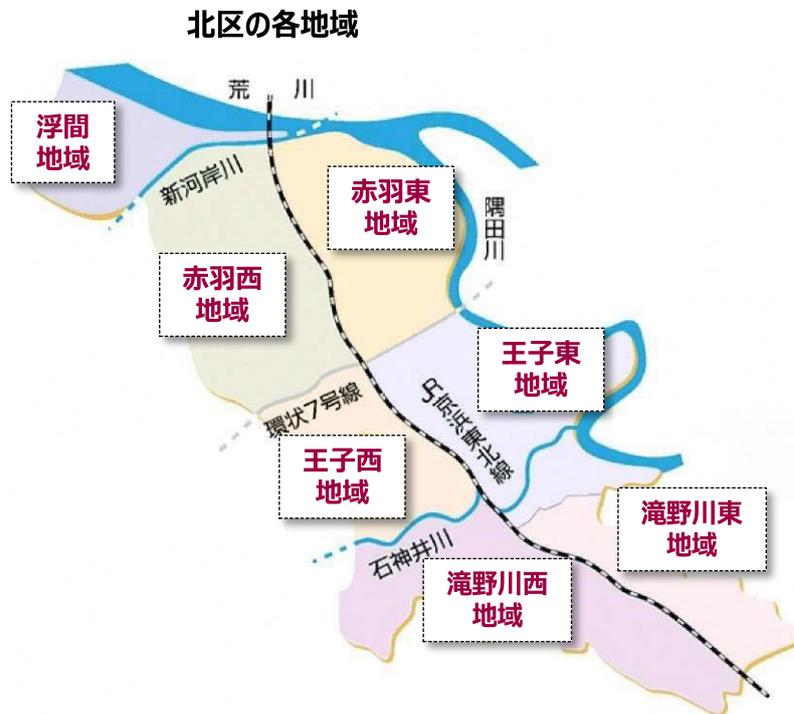
○「北区地域保健福祉計画」(関連事項の要点)

- ・意識向上による健康寿命、高齢者・障がい者等の外出を伴う移動の支援、円滑化、高齢者の地域における生きがいづくりを進める。

以上のとおり、公共交通に関する考え方として、移動手段の確保、コミュニティバス等による公共交通の充実は、区の上位計画における目標の一つとして掲げられているとともに、多様な分野に寄与する取り組みであり、北区のまちづくりの基本的な取り組みとして、「地域の公共交通の充実による移動手段の確保」を着実に進めていくことが必要です。

● 計画の区域

本計画は、東京都北区の全域を対象とします。



● 計画の期間

計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和22年度（2040年度）までの20年間とします。

なお、計画期間において、前半の9年間では、コミュニティバス新規路線2地域の取り組みを開始し、後半の11年間では、社会・経済情勢や地域の動向等を踏まえて、本計画の検証及び見直しを行い、各地域における地域公共交通の取り組みを継続的に行ってまいります。（詳細は第6章のスケジュール参照）